

部局名	消防本部	所属名	警防課	所属長名	山崎 春男	電 話	459-2441
-----	------	-----	-----	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3361		事務事業名称	警防管理事業				短縮コード	経常	3361	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	09	消防費	項	01	消防費	目	01	常備消防費
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		消防法，消防組織法, 救急救命士法，救急業務の高度化の推進について(総務省消防庁通知)，住民に対する応急手当の普及啓発活動の実施要綱，八千代市消防本部応急手当普及啓発活動実施規程，道路運送車両法						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）												
(1) 救急救命士法（平成3年4月23日法律第36号）により，平成6年度に開始する。(2) 救急救命士法，救急業務の高度化の推進（総務省消防庁）の通知により開始する。(3) 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（総務省消防庁）に基づき，八千代市消防本部応急手当普及啓発活動実施規程(平成5年10月15日・消本訓令乙第2号)で，市民及び市内在勤者に応急手当の知識と技術を習得される目的で開始する。(4) 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱で，市民等を対象に救急業務の理解と認識を深めるために開始する。 (5) 各消防車両及び資機材等に係る保守・整備や事務等を統括して実施することにより, 多様化する災害活動に対応する体制を整えることを目的とし開始する。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	03	安全・環境共生都市をめざして					
(1) 重症及び心肺機能停止状態の傷病者を救急業務事後検証，救急業務症例検討会及びJPTEC等の研修会を実施して，救急隊員の質の向上に反映した。応急手当普及啓発活動の推進により，救急業務において，救急隊の現場到着前に現場に居合わせた人が応急手当を行う回数が増えた。 。					大項目（節）	01	市民の安全					
					中 項 目	02	消防					
					小項目（施策）	02	消防体制の充実					
						03	救急・救助体制の充実					
					細 項 目	02	消防車両等の整備					
						01	救急・救助体制の整備					
								実 施 計 画 の 計 画 事 業				
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		昭和41年4月 ～			計 画 事 業 費		千円	

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	(1) 救急救命士 (2) 消防職員 (3) 市民							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： (1) 心肺機能停止状態の傷病者に対し救急救命処置（特定行為）の指示・指導・助言体制。 (2) 救急業務事後検証，救急業務症例検討会，J P T E C 研修会, A E D（自動体外式除細動器）の資格指導の更新。 (3) 広報紙等による一般公募で，救急隊員が応急手当講習及び普通救命講習を指導した。 また，普通救命講習を受講し，救急技術を有する受講者に普通救命講習修了証を交付した。 (4) 救急フェアを開催し，市民等に対し応急手当の展示・指導，救急車の展示，応急手当のパンフレット等を配布する。 (5) 消防車両及び資機材等の整備を実施した。							
	※平成20年度に計画していること： (1)は，平成19年度と同様 (2) 救急業務事後検証，救急業務症例検討会，J P T E C 研修会, B L S 研修会, A C L S 研修会。 (3) 広報紙等による一般公募で，救急隊員による応急手当講習及び普通救命講習会。 (4) 救急フェアの開催。(5)消防車両及び資機材等の整備。							
意図 （何を狙っているのか）	(1) 救急救命士が行う救急救命処置(特定行為)の具体的な指示等に関する協定書を結んでいる医療機関の医師による指示等の体制。 (2) 応急手当の知識と技術を習得させて，心肺機能停止状態等の応急手当が必要なときに行ってもらう。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	救急救命士	人員	18	20	20	20	
	指標 2	消防職員	人員	207	210	210	210	
	指標 3	市民	人員	186,650	189,000	188,624	191,000	
活動指標	指標 1	救急救命処置（特定行為）の回数	回数	27	50	37	50	
	指標 2	重症傷病者以上の救急業務事後検証	回数	331	410	287	300	
	指標 3	救急出動の件数	件数	7,088	7,500	7,332	7,500	
成果指標	指標 1	救急蘇生指標（救命率）	%	7.8	8.5	6.9	8.5	
	指標 2	普通救命講習会等の参加人員	人	3,112	3,200	2,618	3,200	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	3361	事務事業名称	警防管理事業				所属名	警防課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			救急業務メディカルコントロール体制など救急活動に関する知識や技術の向上を推進し、市民を対象とした普通救命講習会等とともに、今後も継続して実施する。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			救急業務メディカルコントロール体制の推進及び普通救命講習会等の開催を、今後も継続して実施していく。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
(1) 応急手当講習及び普通救命講習の受講者は、年々増加しており応急手当・心肺蘇生法等の知識と技術の習得の必要性が認識された。 (2) A E D（自動体外式除細動器）の取扱いや設置場所について、市民等の関心が高まっている。									

所属長コメント	救急啓発活動等を今後も継続して推進する。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									